須賀川地区市政懇談会

日 時:平成30年7月20日(金)午後1時30分

会 場:黒羽農業構造改善センター



懇談テーマ I 安全・安心な地域社会に関するご意見

過疎化が進むこの中山間地域での空き家の管理には限界があり、景観が損なわれる可能 性があり、防災及び防犯の観点から安心・安全が危惧されます。空きや対策について

≪ご回答≫

市の空き家対策といたしましては、空き家の利活用を図るための「空き家情報バンク制度」を平成 26 年度から実施しており、平成 30 年 5 月末現在の空き家バンク登録件数は 19 件で、うち 11 件が成約に至っており、空き家の利活用が図られているところであります。

また、「空き家等の適正管理に関する条例」を平成 26 年 9 月から法律に先駆けて施行しておりましたが、「空き家法」の制定により、それまでは出来なかった空き家等の所有者等に関する必要な情報を求めることが可能になったことにより、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易にできるようになり、管理不全な空き家の状況を不在地主などへ通知し、改善が図られている例も見受けられるようになりました。

今後も、空き家等の情報を把握し、関係機関と連携を図り、空き家対策を講じてまいります。

懇談テーマⅡ その他(里山林の整備について)

「とちぎの元気な森づくり里山林整備事業」に取り組んでおりますが、高齢化により 今後の活動に支障を来たす状況と考えます。里山林の整備も必要不可欠ですが、獣害 対策は喫緊の課題であり、将来にわたり普遍的な交付金の維持を含めた里山林の整備 と獣害対策について。

≪ご回答≫

里山林の管理につきましては、ご指摘のとおりやる気はあっても体が追いつかない、人がいないなどの話を以前から耳にしております。補助金にも限度がありますので、今後はとちぎの元気な森づくりサポート事業などと連携し、団体とボランティアのマッチングや人材育成を推進し、人材を確保する方法を検討していく必要があると考えております。新たな森林経営管理制度は、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化することを目的として創設され、その施策を実施するために森林環境譲与税が配分されます。その使途については、今後検討していくことになりますので、制度が明確

懇談テーマⅢ 産業・雇用に関するご意見

になり次第、速やかに対応してまいります。

市が推奨する「バイオマス構想」が国から認可されましたが、当該事業の進捗状況と、 市の今後の方針について

≪ご回答≫

具体的な施策として、4つの事業化プロジェクトを創設し、構想の実現に取り組むものとしておりますが、その1つとして、八溝材などの地域の木材を原料とする「地域材エネルギー利用プロジェクト」があります。木材の搬出により発生する林地残材やコスト面から森林に残される切捨て間伐材を活用し、民間事業者が地産エネルギーを創出するものですが、現在、大田原市全域においては、送電線に空き容量がないため、売電をするための電源接続、いわゆる系統連系ができない状況が続いております。そのため、いずれの事業者も事業計画の停留を余儀なくされているのが現状です。

「大田原市バイオマス活用推進協議会」を設置し、売電に頼らない、熱利用を主とした事業について検討を始めています。

懇談会でいただいたご意見

○イノシシの増減とその対策について

≪ご回答≫ イノシシの数の増減ですが、県の調査では増えてはいません。若干減少している状況です。ICT等を活用しながら、どういう状況で獣道を歩くのかなどの行動状況を掴みながら、効率的な捕獲を国・県と協力しながら進めてまいります。

○副市長2人制について。

≪ご回答≫ 永山副市長は、総合政策部、財務部、建設部、水道部の4つの部と市長 部局以外の選管・監査、議会事務局の職員に関して担当しており、藤原副 市長は、産業振興部、保健福祉部、市民生活部、教育部のほか農業委員会を担当しています。

分担制を敷いた上で協力するところもありますが、スピード感をもって 仕事を進めています。急いでやれるものはやっていき、時間がかかる大き な事業についてはきちんと先鞭をつけていきます。

○どのような災害を想定し、防災計画を立てているのか。

≪ご回答≫ 水害、地震などありますが、この地区でいいますと土砂災害が一番関係してくると思います。現場にいち早く対応できるのは、自主防災組織だと思います。非常に重要になってくると思いますので、制度を活用して防災力を高めていただきたいと考えています。未結成の地区は、ぜひ検討いただきたいと思います。

○那須山の噴火について

≪ご回答≫ 気象庁では噴火の影響が出るエリアを示しており、大田原市はそのエリアには入っておりません。ただ噴煙や降灰については市全体が風の向きによっては影響を受けるものと思います。ただ、直接的な被害はないだろうと考えています。

○防災の冊子の作成について

≪ご回答≫ ハザードマップは平成24年8月に作成し、年度内に全戸に配布いたしました。市HPにも掲載されています。今年5月に県が河川の浸水想定区域の見直しを行い、それに伴ない市も見直しを予定しています。今後、土砂災害区域の見直しも想定されますので、今回は浸水想定区域についてだけ、ポスター形式で作成する予定です。

○家庭でのゴミ焼却について

≪ご回答≫ 1000 度から 1200 度で焼却しているクリーンセンターでは、ほとんど ダイオキシンは発生しませんが、家庭で燃やすと、一番ダイオキシンが発 生しやすい温度ですから、発生するダイオキシン量は多くなります。

> 地域のみなさんが話をしていただいて、指導権限をお持ちの保健委員 さんからやんわりと言っていただいて、それでもやめないようなら生活 環境課の職員から指導いたします。